

地域の情報も満載

目鷹電子商店街

みたかモールへようこそ!

http://www.mall.mitaka.ne.jp/

春のみたかモール祭り開催中

4月10日までご利用の方へ、抽選で三鷹の森ジブリ美術館へチケットプレゼント



Mitaka-mallへようこそ!

お買物をするの? お店を探すの? お問い合わせは? お買物へGO!

春のみたかモール祭り

お買物はこちら

人気No.1! みたかショッピングバス(予約受付)

三鷹電子商店街「みたかモール」は、物まわりの目鷹がモールオーナーとなり、市内事業者が出店し、運営している地域密着型のインターネット・ショッピングモールです。平成13年7月20日にオープンし、現在では約70店舗が

参加出店、三鷹市の新キャラクター「ポキ」グッズをはじめ、魅力的な商品が満載です。オリジナルの看板を販売するお店や、無農薬野菜、自然食品のお店など、個性的で特徴のあるページは特に人気があります。

そのうえ、商品販売だけでなく、お家のホームベジの特徵です。太宰治ゆかりの地元の情報が盛りだくさん。また1月から2月にかけて実施した、みたかモールのホームページに関するアンケートには、全国から3千件におよぶ回答が寄せられました。このアンケート調査の結果を日々反映し、ホームページはさらに進化しています。

みたかショッピングバスをはじめとする、三鷹駅から発車する全バスの時刻表掲載もその一つ。また、アンケートの「三鷹を聞いて思い浮かぶのは？」の回答の第1位が三鷹の森ジブリ美術館であったこと、ジブリ美術館ってこんなところのページにみなさんの入館体験談を掲載。さらに現在は、「三鷹を聞いて思い浮かぶのは？」の第3位だったかき氷のページを、

表示し敷金の返還を求め、それでも解決しない場合は簡易裁判所に支払い命令や調停の申し立てを行うこととなります。契約時には重要事項説明書や契約書などをよく読みましょう。

特に特約部分には注意が必要で、有効と認められる範囲の修繕義務を約束した場合は退去時に修理代を敷金から差し引かれても仕方がないことになるからです。

また入居時には、室内に汚れや破損がないかどうか貸借人立ち合いで現状を確認したり、写真やビデオ等で記録しておきましょう。退去時のトラブル解決役立ちます。

(三鷹市消費者活動センター相談員)

消費者相談窓口

消費者相談窓口 47-9042

相談 28歳の女性です。一年半住んだアパートを退去する際に、前住していたところの仲介業者は「畳とカーペットの張り替え費用を負担してもらおう。敷金から差し引くので全額は返金できない」とのことでした。きれいに住んで来たつもりだし、わざと汚した覚えもないのに費用を負担しなければならないのではないのでしょうか。

敷金とは 敷金は貸借人が家賃の滞りや部屋の自然の劣化、損

耗は賃料でカバーされるべきであって賃借人が明渡しの際に部屋をまたさらに近い状態に回復するまで求められるものではないとして、畳の日焼けや家具の跡などは注意しても防ぎようがありません。故意、過失にすぎないという経年変化を賃借すべき理由はないと思われず、カーペットの張りの替え費用についても同様に負担する必要があると思われました。

そこで、根拠よく敷金の返還を請求するようアドバイザーとするとともに、請求の相手は仲介業者ではなく賃貸人であることを説明しました。

後日、相談者から粘り強く自主交渉した結果、畳とカーペットの張り替え費用は賃貸人が負担することになったとの報告がありました。

敷金返還トラブルが生じたら 内容証明郵便などで裁判例などを基に原状回復費用を負担する理由がない旨を

「戻らないとあきらめていませんか? 敷金返還」

による損耗や汚損を元通りにする義務はないというところ。相談者へのアドバイス。部屋の中のパットの振りをしている畳がすく減ったなどの事情がない限り、相談者が畳の張り替え費用を負担する理由がない旨を

みたかでおさんぽ

三鷹駅～三鷹の森ジブリ美術館

井の頭公園を中心とする、お花見スポットのページを準備するなど、見て楽しい地域の情報がこれからはますます登場予定です。

600・mail@mitaka.ne.jp

三鷹ふれあい宅配サービス 現行事業終了のお知らせ

平成14年11月のスタート以来、三鷹市のみなさんに愛顧いただき、誠にありがとうございました。3月16日(土)宅配をもって、現在この方式の事業を終了させていただきます。ご利用ありがとうございました。

参加するお店もどんどん増えていきますので、みなさんもアクセスしてみてください。なお、みたかモールでは4月10日まで「春のみたかモール祭り」を開催中。お買い物で送ってくださった方に、抽選で三鷹の森ジブリ美術館のオリジナルグッズのペアチケット14組8人分をプレゼントします。このチャンスをお見逃しなく。

※まちづくり三鷹409600・mail@mitaka.ne.jp

大沢総合グラウンドへ通じる道路が開通

天文台通りから大沢総合グラウンド・調布飛行場方面へ向かう新しい道路が開通しました。

道路整備課 6内線2840・企画経営室 6内線2110



所定外労働削減要綱が改定されました

平成13年に策定された「所定外労働削減要綱」は、自由参加の促進などの観点から、所定外労働時間の削減について、労務が取り組むべき指針を示したもので、厚生労働省ではこのたび、休日労働をなくしていくための目標や取り組みべき事項を追加し、要綱の見直しを行いました。

◆東京消費生活相談窓口 (4月1日から) 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ16階 03-3203-1111

◆午前9時～午後4時 ※東京多摩消費生活センター(立川) 042-321-5117

◆電話による消費生活相談受付は3月29日(金)午後4時まで行います。

◆当日、直接会場へ。

◆河本宅 04-6756

みたかフリーマーケット 3月23日(土)市役所中庭で

あたたかな春の日差しの中、フリーマーケットにお越しください。80店舗出店します。出店者はすでに抽選を決定しています。

3月23日(土) (雨天の場合) 2時、市役所中庭で。

◆当日、直接会場へ。

◆消費生活係 6内線2545



◆東京消費生活センター (4月1日から) 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ16階 03-3203-1111

◆午前9時～午後4時 ※東京多摩消費生活センター(立川) 042-321-5117

◆電話による消費生活相談受付は3月29日(金)午後4時まで行います。

◆当日、直接会場へ。

◆河本宅 04-6756